

# 議会だより



**精神統一 魂 込めて!!**

## 桂太鼓連 による演奏

10月26日

コミュニティセンターホールにて

「第9回文化協会発表会」が  
盛大に行われました。

表紙	1
新年のごあいさつ	2
12月定例会で決まったこと	3
一般質問 町政を問う	7
議会活動報告等	13
追跡調査・編集後記	16

# 新年のごあいさつ

議長

小松崎

三

夫



副議長

菌部

はじめ



新年明けましておめでとうござい  
ます。

町民の皆様におかれましては、清々  
しい新年をお迎えのことと心よりお慶  
び申し上げます。

旧年中は、町政の推進と町議会活動  
に対し、温かいご支援とご協力を賜  
り、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨今の経済情勢は、アベノミ  
クスによる景気の上昇傾向が若干見ら  
れるものの、まだまだ厳しい状況が続  
いております。

さらに、少子高齢社会の到来、医療  
保険、地球温暖化など環境保全への対  
応等、著しい情報化の進展等により、  
地方行政を取り巻く環境は誠に厳し  
く、まさに、行政の真価を問われてい  
る時といっても過言ではありません。  
本年も、引き続き厳しい環境を乗り  
越え、町民の皆様方の負託に応えられ  
る議会として、魅力ある町を目指し一

生懸命努力してまいる所存でございま  
す。

今後は、地方公共団体の自己決定と  
自己責任の範囲が拡大する中で、意思  
決定機関の地方議会が担う役割は一層  
重要となってまいります。

地方分権時代の議会の有り方とし  
て、議会の制度面における機能や活動  
を強化し、地域の実情に応じた議会運  
営が十分発揮できるよう、町民の皆様  
方のご期待に沿えるよう努力してまい  
る所存であります。

今後とも、町議会にはより一層のご  
支援とご協力を賜りますようお願い申  
し上げ、また、平成二十七年が皆様に  
とりまして幸せな年でありますよう、  
心からご祈念申し上げます、年頭の  
ごあいさつとさせていただきます。

平成二十七年 元旦





ホロル君

※大樹スタジオに住む伝説のフクロウ  
性格はやさしく、特技は、スタジオ  
に実をならせること。

# 12月定例会で決まったこと

12月定例会は、12月9日  
から17日の9日間の会期で  
開催し、承認2件・条例改  
正2件・補正予算6件・議  
員発議1件を審議し、すべ  
て原案のとおり可決しまし  
た。  
また、陳情1件・報告6  
件がありました。

## 承認

(専決処分の承認を求める  
ことについて)

▽平成26年度城里町一般会

計補正予算(第3号)

8,921万1千円の追加

補正。

総額114億5,031万

3千円。

主な内容につきましては、  
台風による災害復旧工事(河  
川・道路)のための補正予算  
になります。

▽平成26年度城里町一般会

計補正予算(第4号)

1,177万4千円の追加

補正。

総額114億6,208万

7千円。

主な内容につきましては、  
12月に行われた、衆議院議員  
選挙及び県議会議員選挙のた  
めの補正予算になります。

※専決処分とは

議会の議決すべき事案につ  
いて、特に緊急を要するため  
議会を招集する時間的余裕が  
ない場合、地方自治法の規定  
に基づき、町長が処分(執行)  
できる制度のことです。

## 条例改正

▽城里町職員の給与に関す  
る条例等の一部を改正する  
条例

若年層を重点にした月例給  
の平均0.3%、並びに勤勉  
手当の0.15月分及び通勤手  
当の改正等です。

▽城里町営住宅管理条例の  
一部を改正する条例

この条例改正については、  
生活保護法が改正されたこと  
に伴い、町においても条例内  
の語句を改正したものです。  
(住宅管理条例の内容につい  
ては変更はありません)

## 議員発議

▽城里町政治倫理条例の一部を改正する条例

町長等及び議員は、6月1日から同月30日までに税等納付状況証明書を町長等は町長に、議員については議長に提出するものとするが、採択され、可決されました。

## 契約の締結

▽城里町庁舎太陽光発電設備

工事

契約金額

4,590万円

契約の相手方

三興電気株式会社

契約の方法

一般競争入札

▽橋維第3号大桂大橋耐震補強工事

契約金額

5,184万円

契約の相手方

株木建設株式会社

茨城本店

契約の方法

一般競争入札

## 陳情

▽「集団的自衛権行使容認の閣議決定」の撤回を求める意見書の提出を求める陳情

閣議決定の撤回を求める意見書の提出を求める陳情

陳情者

新日本婦人の会城里町

やまゆり班

氏名 森島 友里

採決の結果、

不採択となりました。

## 賛成討論

藤咲 芙美子 議員

集団的自衛権の行使容認は、これまで、どの政権下でも踏み出せなかった憲法9条解釈の枠を超えるものである。国会論戦の中で、自衛隊が戦闘地域まで行って参戦することが明らかになった。保守的な憲法学者も乱暴な憲法違反だと明言している。

日本は、憲法9条をベースにした外交交渉により近隣と平和的外交を築く必要がある。それでもなおかつ近隣からの武力攻撃があった場合、それでなおそれを避ける他の手段がないときは個別的自衛権が認められている。

今回の集団的自衛権容認

は、米軍が起こした武力行為に日本を向かわせるものである。戦闘地域に向かうのは、皆さんのお子さん、お孫さん、その家族である。採択に当たっては子々孫々に胸を張れるようにしてほしい。



## 補正予算

## 一般会計

追加補正 8,921万1千円 総額 114億5,031万3千円に

## 歳入

地方特例交付金	15万6千円
国庫支出金	1,985万5千円
繰入金	1,800万円
町債	5,120万円

## 歳出

民生費	185万円
土木費	1,200万円
教育費	10万8千円
災害復旧費	7,525万3千円

算に賛成できない。  
このことから私は補正予

算ではない。  
民間のノウハウを生かすどころではない。  
このことからは補正予

地方自治法に導入された。  
24年度に年間25万1千人  
いた入場者が25年度には22  
万9千人超の入場者がいる。  
しかも同施設は他に事業収  
入も見込まれる。不足がで  
たからと町から支出されれ  
ば、業者は経営努力を払う  
必要がなくなる。これでは、  
民間のノウハウを生かすど  
ころではない。

藤咲 美美子 議員

反対討論

## 特別会計（5事業特別会計）

会計名		補正額	補正後の額
国保	事業勘定	4,762万1千円	26億724万4千円
	施設勘定	323万7千円	2億4,971万1千円
介護	保険事業勘定	1億2,582万2千円	18億6,471万3千円
公共下水道事業		1,323万7千円	11億6,154万9千円
農業集落排水事業		456万9千円	2億8,569万2千円
水道	収益的支出	△132千円	7億7,991万4千円
	資本的収入	3,448万6千円	4億3,416万円

## 審議した議案と各議員の賛否

第4回定例会の議案等の表決を、賛成は○、反対を×、欠席は－で表示してあります。

議案名	議員名											議長	鯉淵秀雄	根本正典	小坪孝
	藤咲美生子	片岡藏之	園部一	三村孝信	河原井大介	関誠一郎	阿久津則男	桐原健一	小林祥宏	南條治	杉山清				
専決処分（平成26年度城里町一般会計補正予算第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	－	○
専決処分（平成26年度城里町一般会計補正予算第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	－	○
城里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	の	○	－	○
城里町営住宅管理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	た	○	－	○
工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	め	○	－	○
工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採	○	－	○
平成26年度城里町一般会計補正予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	決	○	－	○
平成26年度城里町国民年金健康保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	に	○	－	○
平成26年度城里町介護保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	加	○	－	○
平成26年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	わ	○	－	○
平成26年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	っ	○	－	○
平成26年度城里町水道事業会計補正予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	て	○	－	○
「集団的自衛権行使容認の閣議決定」の撤回を求める意見書の提出を求める陳情	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	い	×	－	×
												な			

# 議会を傍聴してみましよう！

### 傍聴者報告

第4回定例会（12月9日～17日まで開催） 26人  
 総務民生常任委員会（10/17・10/29・11/13・11/27） 30人

次回の定例会は、**3月10日**からの予定です

傍聴希望当日、受付簿に住所・氏名等を記入後、傍聴券を交付します。  
**定員は先着順で30人**です。

**TEL.029-288-3111**（内線 300）

今回5名が質問し、  
その要約を掲載しました。

片岡 藏之 議員 …………… 8

- ・農業振興について  
（農産物のバックアップについて）
- ・町のイメージアップについて
- ・七会診療所について

南 條 治 議員 …………… 9

- ・町長の所信表明から
- ・人口減少に対して
- ・物産センターの今後は
- ・憩いの場の取り組みについて
- ・公共交通の取り組みは
- ・重要課題の医療・介護は

藤 咲 芙美子 議員 …………… 10

- ・七会診療所の建て替え先について
- ・婦人科がん検診拡充について
- ・デマンドタクシーの広域化をはかる

阿久津 則 男 議員 …………… 11

- ・防災関係について
- ・地域の医療について

杉 山 清 議員 …………… 12

- ・地域活性（創生）について
- ・災害(防災)対策について
- ・町内河川、橋梁について
- ・インフラ整備について
- ・奨学金制度について
- ・ふるさと納税について

## 一般質問

# 町政を問う



# 農業振興・農産物の バックアップについて



かたおか くらゆき  
片岡 藏之 議員

**片岡** 昨今の農業は経営上破綻していると思わざるを得ない。そこで行政として農業のプラスになれるか、町では既存ブランド品として、赤ねぎ、トマト、春慶塗等ホームページ、物産センター等で広報してはいますが、それ以上にバックアップすべきと思う。JAの旧来の検査法に町独自の食味をプラスしお墨付きを付ける事で、他産品と差別化をつける売り方を考えられるか？

**町長** お米に関しても、ブランド品として認定していく中で食味を含めた基準を審査の中で検討していきたい。

**片岡** 施策をする上で役所内の組織改革が必要になるのではないか？

**町長** 農産物、ブ

ランド品の販売を行う上で、課・局等は必ず必要となるので、検討していきたい。

**片岡** 町の人口は減少の方向。町の活性化として、農業体験施設を作ることはい出来ないか？

**町長** 農業を活性化していくには、農業体験は有効な施策だと思っている。箱物を作るより、既存のやまびこの郷、ふれあいの里などを利用したイベント等を積極的に開催して、研究、検討を進めていく。



「ななかいの里コシヒカリ」

## 七会診療所その後の経過について

**片岡** 七会診療所は現在どのような経過を進んでいるのか。

**町長** 七会診療所は僻地医療機関としての役割を今後も継続するため、10月18日に開かれます国保運営協議会で町の考え方を、具体的に示し協議していく。



「七会診療所」

町のイメージアップを合併10周年記念として姉妹都市選定にしてはどうか。

**片岡** 今年、合併10年となる。新事業として、姉妹都市の検討をしてはどう

か？  
**町長** 姉妹都市は、現在選定している。





なんじょう 南條 議員

# 町長の所信表明から

**南條** 公平的確な行政執行はどのような事なのか。

**町長** 広く開かれた場で住民の意見を伺い誰でも見える形で回答していく。

**南條** 住民の声を反映した町づくりで懇談会を実施したが、意見はどのような事であったのか

**町長** 生活基盤・道路等・障害者のためのケアホーム・常北小の体育館改修・山桜の運営問題・下水道整備・役場の業務改善・病院誘致・交流サロン・健康診断年齢制限撤廃・企業誘致・診療所整備・庁舎建設工事・城北病院跡地活用・耕作放棄地対策・特産品観光の推進・懇談会の継続・桂中体育館改修・桂公民館改修・ホールの湯運営改善・区要望案件の迅速な対応・鳥獣駆除対策の促進・七会幼稚園跡地利用など。

速な対応・鳥獣駆除対策の促進・七会幼稚園跡地利用など。

## 人口減少に対して



「コミュニティセンターにて語らう」

**南條** 歯止めの方策をどのように考えているのか。

**町長** 働く場所の確保、地場産業の振興と企業誘致。空き校舎は町の重要な資産。積極的に誘致していく。北方小は茨城県埋蔵文化整理センターへと進めている。正社員10名、パート50名程度の雇

用が見込まれる。頓化原古墳と埋没文化財を見る観光の拠点として活用。七会地区の小中学校は光ファイバーも入っており、IT産業や観光産業に。笠間市、茂木町、益子町で締結した縁結びで広域ネットワークに基づいて、婚活の支援も行っていく。

**南條** ブランド認定募集の現在の状況は？

**町長** 12月19日まで募集。複数の応募が既に寄せられている。1月中旬に審査会。現在の5品目から数倍以上に増やしたい。

## 物産センターの今後は

**南條** 町長は桂物産センターの拡張を考えているが、七会の物産センター2カ所についての対応と対策は？

**町長** 現在、国交省・県・町三者で道の駅かつら周辺と那珂川の護岸整備、道の駅かつらと那珂川が一体となって使える施設整備を進めている。リニューアルの時期にきている。これを機会に検討したい。

山桜の状況については売り上げが減少。非常に厳しい状況。特産品直売所ななかいは、築

20年経過。営業不振により休止状態。今後売却処分等も検討。**南條** その他、公共交通の取り組み。学生・お年寄りの交通弱者の足の確保。診療所等伺う。



「休止状態の直売所ななかい」

# 七会診療所の建て替え先について



藤咲 芙美子 議員

**藤咲** 医療機関抜きまのまちづくりは考えられない。特に城里町の場合、医療機関が水戸に転出する事態が生じた。平成21年度の住民アンケートによると、住民の40%が七会診療所の建設を望んでいる。私は社会福祉センターに建設することを提案する。クローケー場地内の建設は国からの補助の関係で困難とされてきたが、県の担当課を通じて交渉したところ、保健福祉センターに駐車場に建設可能だとの返答だった。

**町長** 非常に理にかなった提案である。18日の国保運営協議会に諮りたい。補助金の申請などの関係から28年度の着手、29年度開院の方向である。

## 婦人科がん検診拡充について

**藤咲** がん検診の基本は早期発見早期治療である。町の健康診査の拡充を図ることは町民本人にとっても大切である。婦人科がん検診のうち、26年度から無料クーポン券が限定されたが、少なくとも25年度以前の水準に

もどすべきではないか。マンモエコーの56歳までの年齢制限は不合理。取り除くべきと考えるが。来年度から完全予約制も削除すべきだと思

うが。桂地区から検診場所がなくなつたが、これは問題ではないか？



「建て替え候補地」

## デマンドタクシーの広域化をはかる

**町長** 27年度から無料クーポン券は以前に戻す。マンモエコーは年齢制限を外す方向。検診場所は桂公民館でも行いたい。完全予約制と定員制は勉強し、考えていきたい。

**藤咲** 現在のデマンドタクシーは利用者から喜ばれているが、高齢化社会になつて足の確保は決定的に重要である。子供や親せきに頼むにも限界がある。そこで複数の市町村をつなぐ広域のデマンドタクシーの実現が求められていると思うが。



「走れ！デマンドタクシー」

**町長** 県央9市町村が協議を行つていて、デマンド広域化も検討している。



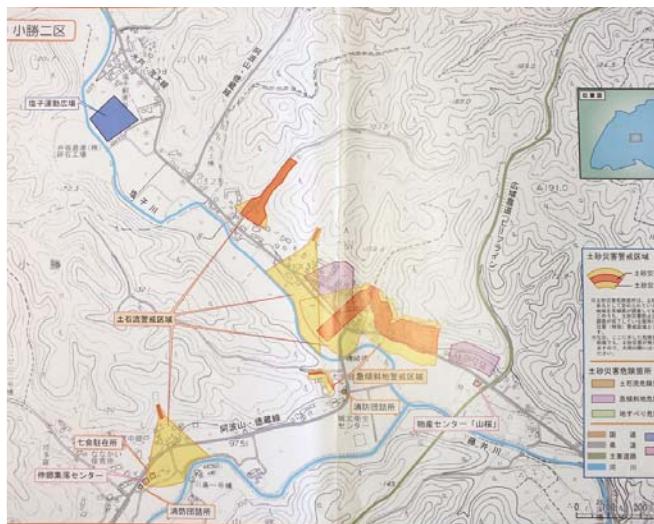


あくとつ のりお 議員  
阿久津 則男

# 防災関係について

**阿久津** 災害時の城里町防災計画書をどのように見直すのか？

**町長** 重要なポイントだけを押さえたコンパクトな防災計画書を作成します。また、県の防災計画の改定が26年度中にわれ、原子力対策として広域避難計画書等もしめされるので町の計画書もそれ



「防災危険箇所マップ」

を受けて見直したい。

**阿久津** 土砂災害危険箇所マップにゴルフ場等の近辺が記載されていないが、町単独で危険箇所を調査できないか。

**町長** 地域の状況を把握し検討したい。

**阿久津** 10月の台風で消防団も出動したが、土嚢袋等が足りなかったと聞くがその後の対応は。

**町長** 現在、土嚢袋は150袋備蓄し、1,150袋対応できる状況である。

**阿久津** 自主防災組織の立ち上げに力を入れるべきではないか。

**町長** 自主防災組織には、運営費年3万円を補助することで区長会等に立ち上げを要請している。

**阿久津** 七会地区の一斉放送通信で、機械の故障が多く、緊急災害時に支障をきたすと考えられるが、今後の状況は。

**町長** 取引会社を9月25日に(株)ジェイウエイに切り替え事業及び保守が行われ、新型のスピーカーに交換し順次作業を進めている。更に七会支所の各主要機器、サーバー類も更新する準備を進め

ている。

**阿久津** 機器の故障を回覧で調査できないか？

**町長** 今後、七会地区全戸の調査を行いたい。



「備蓄土嚢袋」

## 地域医療について

**阿久津** 七会医科診療所(築42年) 歯科診療所(築39年)を下見した感想を伺う。

**町長** 患者も多く今後も残していかなければならない必要な施設であると思っています。

**阿久津** 建て替え場所を七会保健センターに移すとのことだが、現在の場所の基本設計(1,163万)が出来ている。

**町長** わけだが、場所を変え設計もやり直すのか。

**町長** 場所を変えても同じ設計のままできると考えている。

**阿久津** 財源更正は？

**町長** 県の過疎支援15%と国の過疎債70%を交付税措置として利用する。27年度に地盤調査及び申請をし、28年度着手する計画である。



# 地域活性(創生)について



すぎやま きよし  
杉山 清 議員

## 地域貨幣について

**杉山** 商工会の60%を占める工会員対象にプレミアム建設券発行と、現在ある商品券に裏書方式を採用しては？

**町長** 2つの補助制度も含め実現に向け検討する。手形方式の商品券は実現できるか調査する。

## 交流人口対策について

**杉山** 僻地過疎自治体では自治体の消滅が話題だ。町の発展には交流人口増が必要不可欠では。  
**町長** 非常に有効な施策であり姉妹都市も含めて考えてまいりたい。

## 町イベント協賛について

**杉山** 日本自動車

研究所の協力を頂いて町内外来場者増を図っては。

**町長** 日本自動車研究所に協力して頂けるようお願いしてまいる。

## 原子力災害対策UPZについて

**杉山** JCO事故以来4回目の質問、町としてUPZ区域住民の第1次避難地計画を早急に選定頂きたい。  
(案)ツインリンク茂木

**町長** ホンダ自動車に協力して頂けるかお願いし、速やかに計画検討する。

## 避難所対策について

**杉山** 坏地区には指定避難所がありません。町内の全避難所への誘導看板も含めて今後の対策を伺

**町長** 地元と意見交換し検討する。避難所誘導看板は設置に向け準備を進める。

## 町内河川・橋梁について

**杉山** 町内河川工事の河床工事は30〜35年以上滞っている。砂利組合と連携し改修にあたっては。震災後4年、町内の2橋の改修は？  
**都建課** 河川は県へ要望し組合と協議する。橋梁は点検後改修へと進める。

## インフラ整備について

**杉山** 那珂川大橋は幅員5・5mと大型車通行と町の経済発展を大きく阻害している。国県への働きかけを。地域の安全対策として未整備町道に費用対効果策として1・5車線(待避所)を設置しては。

**町長** 那珂川大橋については更に要望活動を行ってまいる。1・5車線については、費用対効果と通学路の安全対策の一つとして有効であると考え



「交互通行する大型車両」

## ふるさと納税について



「ふるさと納税キャンペーン」

**杉山** 全国自治体のふるさと納税は増加傾向にあるが城里町としての増額策はあるか？ ホームページと広報誌の活用と称号制度を勘案しては？

**町長** ふるさと納税は重要な財源と成り得る。県内では高額納税を集めている自治体もあり、今後山桜でふるさと納税キャンペーンを実施し、更にネットや広報誌活用も実現に向け検討してまいる。

研修報告

議会運営委員会視察

# 神奈川県寒川町を研修

去る11月19日（水）、議会運営委員会は、通年議会制度の導入の概要・経緯について、今後の城里町の議会運営に生かすため、神奈川県寒川町において視察研修をしてまいりました。

## 神奈川県寒川町の概要

寒川町は、神奈川県ほぼ中心部に位置し、東西に2・9km、南北に5・5km、面積は13・42km<sup>2</sup>となる。

西は平塚市・厚木市、東は茅ヶ崎市に隣接している。

標高は5メートルから27メートルで、概ね平坦な地形で、宅地と畑が大部分を占め、山林はわずかである。

明治22年に11の村が合併して寒川村が発足した。

昭和15年に町制を施行した。それ以降町村合併は行っていない。有名な神社に「寒川神社」がある。

## 議会の概要

① 議員数 18人

② 常任委員会  
総務常任委員会  
文教福祉常任委員会  
建設経済常任委員会

③ 特別委員会  
寒川駅周整備特別委員会  
東海道新幹線新駅特別委員会

④ 議 運  
議会運営委員会

(参考)

- ・ 平均年齢…55歳
- ・ 当選回数…平均3・2期
- ・ 女性議員…2名



## 通年議会制度の導入・経緯

### ・なぜ通年議会を行ったのか

現在、議会の招集権は地方自治法第101条の第1項の規定に基づき首長にあり、議会の会期は法第102条第6項の規定に基づき議会の議決で定めることになっており、議会が主導的に議会を開く仕組みになっていない。

定例会の開催は、平成16年の地方自治法改正により回数制限が撤廃され、自治体が任意に議会のあり方を決定できるようになった。

寒川町議会は、議会の活動能力がない「閉会中の期間」を無くし、議会が主導的・機動的に活動できる制度により、チェック機能の充実強化を図り、災害時の緊急対応や突発的な行政課題に議会が開けることが重要として、首長が年1回・1月に議会を招集し、会期を12月までと決め、議長判断により再開と休会を繰り返す「通年議会」制の導入を図った。



寒川町議会は、住民により開かれた議会を目指すため、任意に「議会改革推進委員会」を立ち上げ、議会改革にも積極的に取り組んでいます。

これまで延べ30回ほど会議を開催し、議会の活動や様々な事項を検証し見直しや改善を進めています。

寒川町議会では、議会が活発にそして、町民の方々も一丸となって議会改革にとり組んでいる先進地事例と感じました。

# 総務民生常任委員会を開催！

総務民生常任委員会（委員長：杉山清議員）は、新庁舎建設関連や、その他下記の事項について、委員会を開催し町の問題について執行部をただしました。

平成26年6月5日(木) 10:00～ ※傍聴者9名  
 平成26年6月12日(木) 14:00～ ※傍聴者10名  
 平成26年6月24日(火) 14:00～ ※傍聴者30名

(1) 平成26年度城里町予算について

平成26年10月17日(金) 15:00～

(1) 庁舎建設関連について  
 (2) 情報開示について ※傍聴者4名



平成26年10月29日(水) 13:30～

(1) 地域活性化総合特別区域について  
 (2) 上入野公園墓地計画跡地について ※傍聴者7名

平成26年11月13日(木) 10:00～

(1) 庁舎建設関連について  
 (2) 税金滞納訴訟について ※傍聴者12名



平成26年11月27日(木) 13:30～

(1) 庁舎建設関連について ※傍聴者7名

平成27年1月15日(木) 15:30～

(1) 庁舎建設関連について ※傍聴者8名

- ・ 庁舎建設関連につきましては、現在も審議を継続しております。（結果につきましては、決定次第広報に載せていく予定です。）
  - ・ 情報開示につきましては、町長が税金滞納問題に関して、情報を開示しましたので、総務委員会といたしましては、この問題については終結いたしました。
  - ・ 地域活性化総合特別区域の問題については、開示資料を審議中です。
  - ・ 上入野公園墓地計画跡地については、町長としては売却しない方針です。
  - ・ 税金滞納訴訟については、町が情報開示を行うことを条件に、取り下げになりました。
- ※今後も審議が終わっていないものについては、継続審査になります。



## 陳情・請願の提出について

請願は、どなたでも議会に提出し、町政等に対し意見や要望等を伝える方法です。

この請願は、憲法や法律（地方自治法第124条）で保障された基本的権利の一つで、提出する際は、議員の紹介が必要となります。また、陳情は請願と手続きは、まったく同じですが、議員の紹介は必要がなく、法律の規定もありません。

### ○提出された請願・陳情書

提出された請願書は、議会で採択するか、不採択にするかを決定します。採択された請願のうち、執行機関や関係機関が処理することが適当であると議会で認めたものは、意見書や要望書を送付いたします。また、陳情も内容に応じて、請願と準じた扱いになります。

請願は、採択・不採択にかかわらず、提出した代表者に審査結果を通知いたします。

### ○請願・陳情の仕方

請願・陳情には次の記載事項が必要となります。

件名

紹介議員（1名以上）の署名又は記名、押印（陳情には必要ありません）

請願（陳情）の要旨

請願（陳情）の理由

提出年月日

住所、氏名等

請願（陳情）者が多いときは、請願（陳情）書の末尾に署名簿を添付のうえ、請願（陳情）書に代表者名を記入し、署名簿に署名された人数を「他〇名」と記入してください。

法人の場合は、その名称及び代表者の氏名を記入してください。

※署名簿で押印のないものやコピー等は人数に算入できません。

押印

あて先（城里町議会議長あて）

提出部数

1つの事項につき1部提出してください。複数の事項についての請願（陳情）書は、内容ごとに1部ずつ提出してください。

提出期限及び提出先

提出期限は、定例会の開会前の議会運営委員会開会日の3日前までに提出してください。

なお、議会運営委員会の開会日は、議会事務局にお問い合わせください。

また、提出先は城里町議会事務局です。

請願（陳情）書の参考様式は、次のとおりです。

#### 【請願・陳情書の参考様式】

（表紙） A4判用紙

（件名）	
○○○○○○○に関する請願	
申請者（代表者）	
住所	
氏名	印
紹介議員	
住所	
氏名	印

（内容） A4判用紙

平成 年 月 日	
城里町議会議長 様	
申請者（代表者）	
住所	
氏名	印
件名 ○○○○○に関する請願（陳情）	
1 請願（陳情）の要旨	
○○○○○○○○○○○○○○○○○○	
○○○○○○○○○○○○○○○○○○	
2 請願（陳情）の理由	
○○○○○○○○○○○○○○○○○○	
○○○○○○○○○○○○○○○○○○	
以上のとおり請願（陳情）いたします。	

（署名簿がある場合は添付してください）

**追跡**

# どうなった？一般質問のその後

過去に議員が行った一般質問が、その後、町政にどう活かされたのか、追跡調査をした。

## 学校耐震化について

(平成23年6月)

政府は、学校の耐震化を2015年度までに完了する方針を発表した。本町の小・中学校の耐震化について伺う。

## 質問

## 船渡団地跡地について

(平成22年9月・平成23年9月・平成24年9月)

宅地分譲してはどうかという質問を以前もしているが、その後どのように跡地の利用法をすすめているのか？

## 過疎債が使える有利な時期に建替えたい

教育施設であるので、優先して耐震化をはかってまいりたい。

## 答弁

## 跡地の利活用を進めていく。

宅地分譲の方向で進める考えは変わっていない。

## 現在の状況は、こうなっています

### 耐震化を進めています。

校舎については、すべて耐震化が終了している。屋内運動場については、平成24年度沢山小が終了。  
常北小・桂小については、平成27年度中、耐震化を図る。  
桂中については、建て替える方向。

### 現在は更地であるが、地元調整中

現在更地になっており、町において管理をしている状況である。  
今後は、跡地の中にある集会所を利用している下坪の意向を尊重しながら調整を図り、検討していく。

## 編集後記

明けましておめでとうござ  
います。

暖冬が一転厳しい寒さとな  
りました。

激動の昨年は、町議、町長  
県議、国会と国民の審判の年  
でありました。

国民はアベノミクスに大き  
な期待を示し、町民は新たな  
人材に期待を示しました。

地方は全く実感（アベノミ  
クス）が得られないまま新年  
を迎えました。

町は、町政の有り方を痛感  
させられた忘れられない合併  
十年目の年でありました。

新たな町再生に向け、町民  
議会一同となり町発展の為、  
前進有りますようお願いして  
ます。

関 誠一郎 記

## 議会広報委員会

委員長 蘭 部 孝 一  
副委員長 三 村 信 一  
委員 南 條 治  
片岡 誠一郎  
関 誠一郎  
藤 咲 美 子